

市議会全議員へ公開質問書

駅前再開発・住民投票で見解問う

明石駅前の再開発計画を住民投票で決めるよう提案するための直接請求署名は、1カ月間で集まった署名簿3137冊、2万1066筆が、9月28日から明石市選挙管理委員会で署名の有効性が審査されています。10月17日には選管で有効署名数が確定され、1週間の縦覧に付される予定です。その後、署名簿は返付され、今月末には市長に本請求する予定です。

市長は20日以内に臨時市議会を招集しなければならないことから、11月20日前後には臨時市議会が開かれ、市民が提案する住民投票条例案が審議されます。第2幕の舞台は、市長がどのような意見書を付けるか？ 市議会がどのような審議を行い、どのように議決するか—に移ります。

明石駅前再開発・住民投票の会は、これに先立ち12日までに30名の全議員に公開質問書を提出し、順次面談にて回答を求めることにしました。質問書は、①今回の直接請求の“重み”についてどう受け止めておられるか？ ②明石駅前の再開発計画は、自治基本条例第14条（住民投票）でいう「明石市に重大な影響を及ぼす事項」に該当すると思いますか？—など5項目。回答は市民に公表します。

明石市議会は、自治基本条例検討委員会の求めに応じて2008年1月に「明石市議会のあるべき姿」「明石市議会議員のあるべき姿」をまとめており、その後自治基本条例や市民参画条例を圧倒的多数で成立させています。また、現在は議会基本条例の制定へ向けて特別委員会で議論を重ねていますが、こうした中で示されている議会の基本的姿勢が直接請求された議案審議の中でどのように“実践”されるかが、重要なポイントになります。（裏面に上記の「あるべき姿」を収録）

「住民投票」実現へ市民集会

10月20日（土）午後1時30分～4時30分

会場 明石駅前「らぽす」5階の市民ホール

◇直接請求署名の結果と今後の展開

◇住民投票と自治基本条例、市民参画条例、議会基本条例（検討中）の関係について

住民投票の実施を求める直接請求署名の収集活動では、請求代表者19名のほか1622名の市民が署名集めを行う受任者登録し、うち8割を超える1321名の受任者から署名簿を回収できました。残暑厳しい時期での署名活動でした。

こうした署名集めを総括するとともに、18日には選管から有効署名数が告示され、本請求につながります。いよいよステージは泉市長の意見書と臨時市議会の審議に移りますが、住民投票の実現へ向けてどのような行動を展開していくか等の方針や具体的な活動、運動の焦点などについて意見を交わします。（9/28選管に提出した署名簿のに入った箱）

